

共同管理業務の内容及び経費按分率 一覧表

業務等内容	按分方法
電 気	基本料金、従量料金を月初めの施設別子メーターの使用量をもとに按分比率を定め、区民センターと図書館がそれぞれ支払いを行う。
水 道	
ガ ス	基本料金、従量料金を月初めの施設別メーターの使用量をもとに区民センターと図書館がそれぞれ支払いを行う。
清掃(専用部分)	区民センターと図書館がそれぞれが契約を行い、支払いを行う。
清掃(建物周辺、建物供用部分、ごみ置き場)	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。契約は図書館が行う。
自動扉保守点検(供用部分)	
エレベーター保守点検	
貯水槽清掃	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。契約は区民センターが行う。
消防設備点検業務	
植栽剪定	
特定建築物等定期点検 【建築物、建築設備、防火設備】	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。※業務代行料積算除外
自家用電気工作物点検	
電気設備保安業務	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。 区民センターにおいては、大阪市が選任する電気主任技術者の指示のもと指定管理者にて行う。※業務代行料積算除外
建築基準法に基づく点検業務	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。契約は図書館が行う。
建物・設備に関する法定点検、保守作業、その他建物にかかる監督官庁への届出	区民センターと図書館が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。
躯体、外壁、屋上及び電気・給排水等の建築設備にかかる補修工事等の実施及び経費負担	
防火管理 (消防に関する監督官庁への届出を含む)	区民センターと図書館がそれぞれ防火管理者を選任するとともに、建物を一つの防火対象とみなし、共同防火管理協議会を設立し、総括防火管理者を選任し、協力して防火管理を実施する。

延床面積比		
施 設	西成区民センター	西成図書館
延床面積合計(m ²)	2338.14	607.22
延床面積比	79.4%	20.6%